

## 学校欠席者情報収集システムの研修について

公益財団法人日本学校保健会

学校欠席者情報収集システムは平成 25 年度より本会が運営しておりますが、本システムを今後も継続して安定的に運用できるようにするために、平成 27 年 11 月から学校感染症等情報収集システムの在り方検討委員会を設置して、施設数の拡大に対応するためのシステム改修並びに今後の新規導入や研修会の運営等について検討を進めてまいりました。

システムに関する研修につきましては、本年度は、各都道府県等が実施する研修会に対して、本会が受付窓口となって国立感染症研究所に講師派遣を依頼してきましたが、来年度からは、本会が主催して新しい形で実施することになりました。

従来の出前方式から拠点方式に改め、国立感染症研究所にもご協力いただき、全国の数会場において、導入説明会・スタートアップ研修会・フォローアップ研修会を統合したシステム研修会を実施する予定です。都道府県等の担当課や学校等の職員の代表に本会の研修会にご参加いただき、その後、各都道府県等において研修会を開催して研修内容を伝達していただきたいと考えております。各自治体の皆様にはご負担をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。平成 29 年度の研修会の開催については、後日、改めてお知らせいたします。

なお、研修会の講師派遣につきましては、国立感染症研究所から下記のとおり通知が出ていますので、ご確認ください。

## 学校欠席者情報収集システムの研修について

国立感染症研究所長

平成 28 年度の学校欠席者情報収集システムの研修につきましては、日本学校保健会との間で平成 28 年 7 月 1 日に締結した契約に基づき、日本学校保健会から国立感染症研究所への依頼により、当所職員を派遣してきたところです。

今般 29 年度以降については、平成 28 年 9 月 30 日の日本学校保健会及び学校欠席者情報収集システムの在り方検討委員会からの通知にありますように、これまでのように地方自治体等から個別の研修依頼を受ける方式ではなく、日本学校保健会が主体となって研修会を開催することになりました。国立感染症研究所においても、上記方針に従って、平成 29 年 1 月より、新規の研修への職員の派遣は行いませんので、ご了解くださいますようお願いいたします。